

## 第3章 品川区の水とみどりの背景

品川区水とみどりの基本・行動計画の策定にあたっては、社会情勢や法制度の変化をふまえるとともに、広域的な視点からみた水とみどりの位置づけや、東京都や隣接自治体の計画・動向、区の上位関連計画に示された方針との整合を図ることが必要です。さらに、区民意識や、これまでの取り組みの実績から求められることを反映させた計画とすることが求められます。

### 1. 社会状況

#### (1) 社会情勢の変化

- 災害時の避難場所等の役割を担う公園緑地の防災力の向上が求められています。
- 地球温暖化への対応や健全な水循環の回復、生物多様性の保全など、環境問題への対応が求められています。
- 多様なレクリエーションニーズに対応した公園緑地の機能更新が求められています。
- ユニバーサルデザインに配慮した施設整備が期待されています。

#### ■防災への意識の高まり

平成7年の阪神大震災や、平成23年（2011年）の東日本大震災を受け、防災への意識が高まる中、災害時の避難場所や復旧・復興時の仮設住宅地などの役割を担う公園緑地の役割や、避難・物資輸送の経路としての河川や運河の役割が見直され、防災に資する水やみどりのあり方が問われています。

#### ■環境問題の多様化

今日の環境問題は、大気汚染や水質汚濁などの身近な問題から、地球温暖化の進行や生物多様性の喪失など、地球規模に至る問題となっており、これらの問題への対応が求められています。みどりの面からは、保全や緑化推進による環境負荷を軽減した都市の実現が期待されています。

#### ■余暇時間の増大

近年の余暇時間の増大に伴い、観光やレクリエーションへのニーズも多様化しており、水辺や公園緑地においても、そうした多様なニーズにあわせた整備が求められています。

#### ■少子高齢化

少子高齢化が進む中、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設整備や、子どもだけでなく高齢者も楽しめる公園の整備が求められています。

## (2) 法制度の変化

- 緑地保全や緑化に関する新たな制度に基づく緑豊かな都市の形成が求められています。
- 多様な主体が公園整備・管理に関われる仕組みづくりが求められています。
- 個性ある良好な都市景観の保全、創出が求められています。
- 生物多様性の向上が求められています。
- 環境負荷の低減が求められています。
- 水辺空間の保全および適正な利用が求められています。
- 健全な水環境の保全が求められています。

### 都市緑地法（H16 改正）

緑地の保全、緑化の推進に関する新制度創設、都市公園の整備方針を緑の基本計画に位置づけ可能

### 都市公園法（H16 改正）

立体公園・借地公園制度の制定、公園管理者以外の公園施設の設置・管理の要件を大幅に緩和

### 景観法（H16 制定）

美しく風格のある国土の形成、个性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的とした法制度

### 環境基本法（H20 改正）

環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目的とした法制度

### 生物多様性基本法（H20 制定）

野生生物や生息環境、生態系全体のつながりを含めて保全することを目的とした法制度

### 河川法（H9 改正）

河川管理の目的として「治水」「利水」に加え「河川環境」（水質、景観、生態系等）の整備と保全を位置づけ

### 海岸法（H11 改正）

海岸管理の目的として「海岸災害からの防護」に加え、「環境の整備と保全」「公衆の適正な利用」を位置づけ

### 下水道法（H17 改正）

下水の水質改善、雨水排除による浸水対策、有害物質等の流入事故対策などに関する制度の創設・見直し

### 水質汚濁防止法（H23 改正）

地下水汚染の効果的な未然防止に向けた制度の創設

## 2. 広域・近隣における品川区の水とみどりの位置づけ

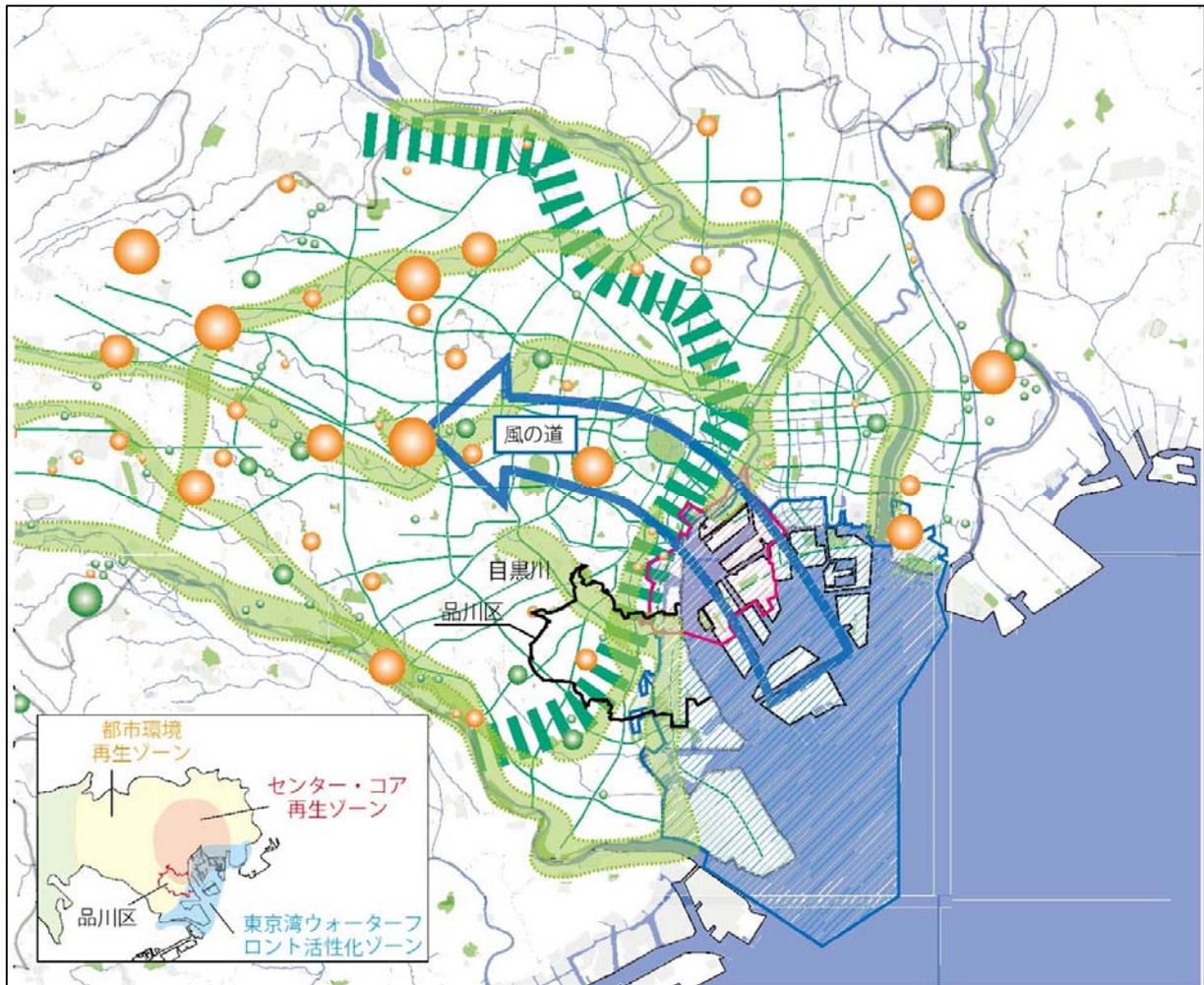
### (1) 都の関連計画

- 市街地の防災性向上に向けた、オープンスペースの確保や緑化推進が求められています。
- 内陸部の市街地では、オープンスペースの拡大なども含めた安全性の確保が求められています。
- 災害時の水運の活用が期待されています。
- 大崎駅周辺や、環境軸<sup>※1</sup>のモデル地区に指定されている目黒川周辺においては、環境負荷を軽減する環境モデル都市の形成が期待されています。
- 緑のネットワークをつなげ、緑あふれる東京を実現するため、東京を大きく包みこむ軸である「水と緑の回廊」の充実および、みどりの拠点を街路樹や緑化された河川で結ぶ「グリーンロード・ネットワーク」<sup>※2</sup>を形成していくという政策展開が示されています。
- 運河沿いの地域においては、観光・交流、景観形成などの観点より、魅力ある水辺空間の形成が求められています。
- 南北崖線軸<sup>※3</sup>や臨海景観基本軸<sup>※3</sup>など、まちの骨格となる景観の形成が求められています。

※1 環境軸：P38「みどりの新戦略ガイドライン」参照

※2 グリーンロード・ネットワーク：P37「2020年の東京」参照

※3 南北崖線軸、臨海景観基本軸：P39「東京都景観計画」参照



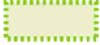
凡例	出典
 風の道  水と緑の回廊  主なグリーンロード・ネットワーク	「2020年の東京」(平成23年12月)
優先整備区域を有する公園・緑地 (円の大きさは優先整備区域の面積により段階的に表示)  避難場所等となる公園・緑地  その他の公園・緑地	「都市計画公園・緑地の整備方針」 (平成23年12月)(東京都・特別区・市町合同策定)
 臨海景観基本軸  水辺景観形成特別地区  南北崖線軸	「東京都景観計画」(平成23年4月)
 センター・コア再生ゾーン  都市環境再生ゾーン  東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン  河川	東京の都市づくりビジョン(改定) (平成21年7月)

図3-1 品川区の水とみどりの広域的な位置づけ

## 《都市のあり方》

### ■首都圏メガロポリス構想（平成13年4月）

- 国際都市東京における都市観光の強化の観点から、東京湾における水上バスなどによる水上ネットワークの構築や、水辺の環境を活かしたアメニティ整備などが求められています。
- 品川区の臨海部を含め、東京湾を取り囲む臨海地域一帯は、「東京湾における魅力ある空間の連続性」を図るエリアとして位置づけられています。
- 広域防災連携の視点から、河川や港湾を活かした防災拠点整備、帰宅困難者の海上輸送手段の確保などが求められています。

### ■2020年の東京（平成23年12月）

- 「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる」という目標に向け、緑のネットワークの充実や、水辺空間の創出を進めることが示されています。
- 公園や緑地を街路樹や緑化された河川で結ぶ「グリーンロード・ネットワーク」の充実に向け、街路樹の整備等を進め、海から都心部への「風の道」を作り出していくことが示されています。
- 京浜運河から目黒川一帯と、区内を南北に縦断する崖線一帯が「水と緑の回廊」に位置づけられています。
- 防災船着場の平常時における一般利用の促進や、民間事業者等による船着場の整備促進、舟運ネットワークの形成（羽田空港から隅田川とのアクセス等を考慮した舟運ルートの開発等）、水辺を軸としたまちづくりの推進などが示されています。

### ■東京の都市づくりビジョン（改定）（平成21年7月）

- 「センター・コア再生ゾーン」に位置する品川周辺では、東京湾からの風の道の確保、大規模公園緑地や運河による水とみどりのネットワーク、環境負荷を軽減する環境モデル都市形成が求められています。
- 「都市環境再生ゾーン」に位置する武蔵小山や大井町では、重点整備区域を中心として、オープンスペースの拡大なども含めた安全性の確保が求められています。
- 「東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン」に位置する天王洲や東品川においては、にぎわいのある市街地の形成、護岸の遊歩道整備や運河沿いの緑化などによる魅力ある水辺景観の形成が求められています。

## 《みどり》

### ■「緑の東京 10 年プロジェクト」基本方針（平成 19 年 6 月）

- 「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる」という目標に向け、誘導や規制など多様な手法による緑の創出・保全や、緑のネットワークの充実など、「緑施策」の一層の強化に向けた方針が示されています。
- 都内の街路樹については、道路新設や既設道路改修に合わせた植栽等により、平成 27 年度末には 100 万本に倍増させることで、緑のネットワークの充実に取り組むことが掲げられています。
- 水辺の緑化については、平成 27 年度末（2015 年度末）には護岸等の延長比で 90%を確保することが示されています。
- 屋上・壁面、鉄道敷地・駐車場、その他あらゆる都市空間の緑化により緑を創出することが示されています。

### ■みどりの新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）

- 環境軸を中心とした、みどり豊かな都市空間のネットワーク形成が求められており、「環境軸ガイドライン」（平成 19 年）では、目黒川が環境軸モデル地区の一つに位置づけられています。

### ■緑確保の総合的な方針（平成 22 年 5 月）（東京都・特別区・市町村合同策定）

- 特に減少傾向にある民有地の既存の緑を計画的に確保することを目的に定められ、品川区では、25 箇所、8.74ha の樹林地を「確保候補地」（将来的に保全していく意向のある緑）に位置づけています。

### ■都市計画公園・緑地の整備方針（平成 23 年 12 月）（東京都・特別区・市町合同策定）

- 東日本大震災を踏まえ、防災の視点を重視した都市計画公園・緑地の整備方針を示しています。
- 公園・緑地の機能と役割および効果的なネットワーク形成の観点から、今後事業の重点化を図るべき公園として都全体で 209 箇所を挙げ、品川区においては、「林試の森公園」「大崎西口公園」「戸越公園」「小山台公園」を位置づけています。
- このうち、「林試の森公園」を除く 3 公園を、平成 32 年度（2020 年度）までに優先的に事業を進める予定の「重点公園・緑地」及び「優先整備区域」に位置づけており、「戸越公園」と「小山台公園」については、避難場所等となる公園・緑地として、整備を推進することとしています。

## 《水辺》

### ■東京都の水辺空間の魅力向上に関する全体構想（平成18年2月）

- 来訪者にも居住者にも魅力的な水辺空間の創造に向け、「水辺の賑わい」「舟運」「水辺景観」「水辺環境」の視点から取り組みを展開することとし、賑わい拠点の創出や水辺を活かした活動の推進、舟運ネットワークの強化などの方針が示されています。
- 運河地域における今後の取り組みの方向性として、「品川浦・天王洲」、「芝浦」で取り組まれている運河ルネサンスを広域に展開することで、新たな水上交通や水辺イベントの広がりを促進することが挙げられています。

### ■ベイエリア21（平成13年2月）

- 東京臨海地域では、今後の戦略的取り組みとして、水辺へのアクセスの向上や、親水性豊かなアメニティ空間として運河の再生が挙げられています。

## 《防災》

### ■東京都地域防災計画 震災編（平成19年）

- 震災に強い都市づくりの推進に向け、公園やオープンスペースの整備、緑地の保全などを通じた都市空間の確保が求められています。
- 大規模な地震発生時に救援物資や被災者の海上輸送基地として重要な役割を担う港湾施設は、耐震強化を図ることとされ、品川区においては5箇所のふ頭が海上輸送基地として位置づけられています。

### ■防災都市づくり推進計画（平成22年1月）

- 「重点整備地域」に位置づけられている品川区の市街地では、防災性の向上を図るため、オープンスペースの確保や緑化を推進することが挙げられています。

## 《環境》

### ■東京都環境基本計画（平成20年3月）

- 東京都においては、快適な都市環境の創出に向け、市街地における緑の創出、魅力的な水辺空間の形成、水環境の再生、被覆状態の改善や風の道の形成による熱環境の改善等が求められています。

## 《景観》

### ■東京都景観計画（平成23年4月）

- 品川区に関連する「景観基本軸」および「景観形成特別地区」として、「南北崖線軸」、「臨海景観基本軸」、「水辺景観形成特別地区」が挙げられます。
- 「南北崖線軸」における崖線に沿った緑の多い景観の保全が求められています。
- 「臨海景観基本軸」では、陸・海・空の玄関口としてふさわしい風格ある景観形成や、海辺景観の保全・活用が求められています。
- 「水辺景観形成特別地区」では、観光まちづくりと連携した魅力的な景観形成が求められています。

## (2) 近隣自治体の動向

- 隣接する目黒区、港区、大田区においても、水とみどりの拠点および軸の形成の考え方が示されています。
- 目黒川や南北崖線軸、臨海景観基本軸など、広域的な視点からも重要な位置づけにあるものについては、近隣地域の方針との整合を図りながら、水とみどりのネットワークの整備方針を検討していくことが求められています。



図 3-2 近隣自治体における水とみどりの拠点および軸の設定

※ 「港区緑と水の総合計画」(H23)、「目黒区みどりの基本計画」(H18)、「グリーンプランおた」(H23) より作成

### 3. 上位関連計画における位置づけ

- 広域避難場所や避難道路の整備、公園などオープンスペースの確保を通じた防災都市づくりが期待されています。
- 公園・緑地の整備や民有緑地の確保、水辺空間の整備などを通じた「水とみどりのネットワーク」の充実が求められています。
- 環境負荷の少ない都市の実現に向けた、緑地の確保や屋上緑化などが求められています。
- 都市型観光推進の観点から、歴史的な街並みや水辺景観の活用による、地域の魅力向上が求められています。
- 景観形成の観点から、緑地の保全や緑化推進、水辺空間の整備、密集市街地における街並みの創出などが期待されています。
- 区民や企業による、水辺を活用したまちのにぎわいづくりの活動や、自主的なみどりづくりの活動を支援する仕組みづくりが求められています。

### ■品川区長期基本計画（平成 21 年 4 月）

- 「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を将来像とし、5つの都市像の一つである「次代につなぐ環境都市」を実現するための基本方針として、「水とみどりの豊かな都市をつくる」ことを挙げています。
- 水とみどりに関する課題として、水辺空間の利活用促進必要であること、公園緑地の整備や民有緑地の確保を通じた「水とみどりのネットワーク」の充実が必要であること、内陸部の密集市街地では、防災の観点からも緑道の早急な整備が必要であること、区民や企業の自主的なみどりづくりを支援する仕組みづくりが必要であることなどが挙げられており、これらの課題に対する施策展開の方向性が示されています。

### ■品川区市街地整備基本方針（平成 13 年 3 月）※改定中

- 「平和で活力ある緑ゆたかな住みよいまち品川」の実現に向けた市街地整備の方向性を示しており、まちの骨格として「水とみどりのネットワーク」が、区民のやすらぎの場として「いこいのゾーン」が位置づけられています。
- 「水とみどりのネットワーク」の形成方針として、目黒川の河川管理用通路等の活用、道路緑化、勝島運河沿いの親水護岸の有効活用、運河沿いの緑道の有効活用、水上バスルートの充実などが挙げられています。
- 「いこいのゾーン」には 10 箇所の公園が位置づけられ、東品川海上公園は水上バスの発着所の設置を図ること、しながわ中央公園は防災上の拠点としても整備すること、潮風公園・大井ふ頭中央海浜公園・みなとが丘ふ頭公園は区内外の来訪者を対象としたオープンスペースとして整備・保全することなどが示されています。

### ■新・水とみどりのネットワーク構想（平成 20 年 5 月）

- 「水とみどりが つなぐまち」の実現に向け、水とみどりを「観光・交流」「環境」「景観・アメニティ」「防災・防犯」という4つの機能から捉え、施策を設定しています。
- 公共空間で「親水空間やみどり」の充実を図るだけでなく、「運河ルネサンス構想」などのように規制緩和を図りながら、民間開発や花壇・路地裏のみどりなども含めた新たなネットワークづくりを推進する必要があるとしています。
- 多様な担い手の参加を促しながら、水とみどりのあり方や活用方法について話し合うこととしています。

#### ■品川区地域防災計画（平成19年度）※改訂中

- 品川区の市街地の現況は、狭小木造住宅地の密集、人口密度の高さ、オープンスペースの不足等により、災害に対して脆弱な都市構造となっていること、総合危険度（建物崩壊危険度と火災危険度からみた危険度）の高さからも、災害への危険性が課題となっていることを挙げています。
- 避難場所および周辺の整備など、防災に強い都市づくりに必要な施策を定めています。

#### ■品川区環境計画（平成15年8月）

- 「環境と共生するまち しながわ」を目指し、5つの基本目標の一つとして「水やみどりあふれる自然のあるまち」を掲げています。
- 環境に関する課題として、地球環境問題への対応、自然と接する機会の確保、動植物保全にむけた生息・生育空間の確保、憩いの場としての水辺空間の整備、広域避難場所や避難道路の整備、公園などオープンスペースの確保を通じた防災都市づくりなどを挙げています。
- 課題に対する施策として、みどりの創出、水辺空間の環境改善、水上バスの運行検討・調整、「緑のみち」の整備（立会川緑道・東急目黒緑道整備）、河川護岸の緑化推進などが挙げられ、環境保全の観点からも水とみどりが重要な位置づけにあります。

#### ■品川区地球温暖化対策地域推進計画（平成22年3月）

- 「二酸化炭素排出を抑制したクールシティしながわ」を実現するための取り組みの方向性が示されています。
- 低炭素型まちづくりの実現に向けた取り組みとして、保水性・遮熱性舗装を整備する「涼のみち」の整備、緑化の推進、大木・樹木の保存、緑のカーテンの普及、雨水を利用した打ち水大作戦などを挙げています。

#### ■品川区都市型観光アクションプラン（平成18年3月）

- にぎわいと交流の歓びあふれる品川都市型観光を実現化させるため、8つのアクションプランを設定しています。
- 旧東海道沿い等の古い街並みでの粋なライトアップや、川から品川を眺める水上ルートの創出など、まちと水辺の風景を楽しむ仕掛けづくりによって、地区全体の魅力を向上させることを目的としたプランを打ち出しています。

#### ■品川区景観計画（平成23年1月）

- 「歴史・文化」「自然」「生活」「新たなまちづくり」の4つの要素から景観まちづくりの基本方針を定めており、緑地の保全と活用、緑化の推進、水辺空間を活かした街並み形成などがうたわれるなど、景観形成の観点からも水やみどりが重要な位置づけにあります。

## 4. 区民意識

### 《現状への評価》

- 区民による生活環境への評価をみると、「海、川や運河などの水の汚れ」「住宅の密集具合」などについて評価が低くなっています。
- 交通の便など生活の利便性への評価に比べると、「公園やこどもの遊び場」、「景観やまちなみ」、「周囲の緑」などに対する評価は低くなっています。

### 《今後の施策への期待》

- 「安全な市街地整備」、「防災対策」、「環境問題」、「公園整備・緑化推進」などが求められています。

※ここで触れた項目は、以下の図中では網掛け（ ）を付して示しています。



評価点 = (「良い」の回答者数×5点 + 「やや良い」の回答者数×4点 + 「普通」の回答者数×3点 + 「やや悪い」の回答者数×2点 + 「悪い」の回答者数×1点) ÷ 回答者数

図中、かっこのない値は2010(平成22)年の評価点を、かっこ付きの値は2008(平成20)年の評価点を示します。

図 3-3 生活環境についての評価

出典：第19回品川区世論調査（平成22年12月）

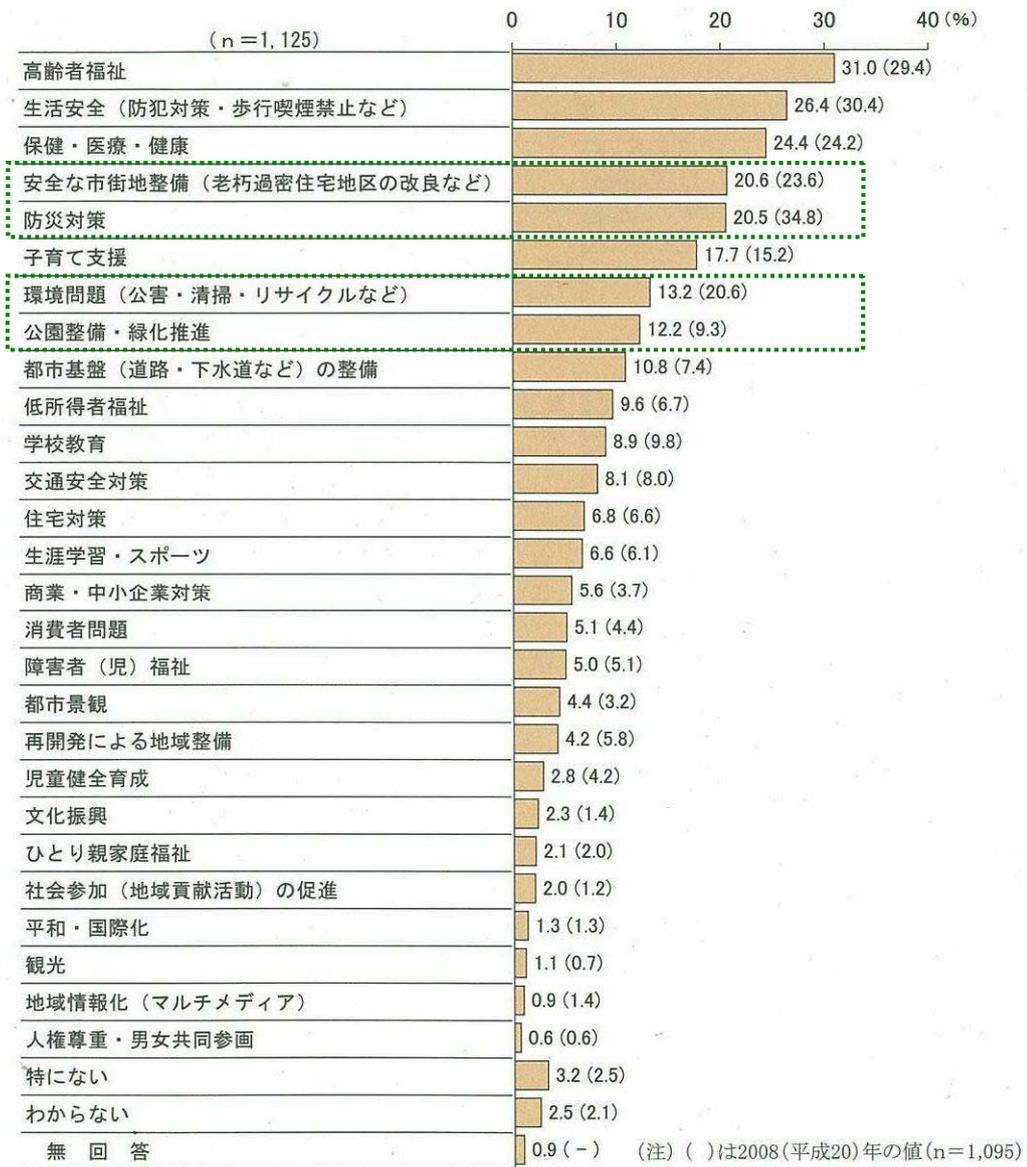


図 3-4 今後特に力を入れて欲しい施策

出典：第 19 回品川区世論調査 (平成 22 年 12 月)

## 5. これまでの取り組みの実績から求められること

- 防災に資する水とみどりの整備が求められています。
- 生垣化などの緑化施策は、防災の視点からも推進していくことが求められています。
- 品川区の独自性を水やみどりの整備に活かすため、公園づくりや植栽、水辺の活用などにおいて、地域性や歴史性に配慮していくことが求められています。
- みどり率などの数値には表れないものの、生活文化として定着している水とみどりを再評価し、育成していくことが求められています。
- 多様な主体の協働により、水辺の活用やみどりを育成する仕組みづくりを進めていくことが求められています。

### 《防災に資するみどりの整備》

- 住宅密集市街地における公園緑地の不足が防災上の課題となっている区では、東急目黒線の立体化による緑道整備など、みどりのネットワーク構築を進めていますが、今後も地域の安全性向上に向けた取り組みを進めることが必要です。
- 生垣化については、生垣が防災面から果たす役割についてより理解を深め、促進することが必要です。
- 防災船着場の整備など、災害時の避難や物資の輸送経路となる水運の活用を進めており、今後も災害に備えた水辺の活用を積極的に進めることが必要です。

### 《みどり率に表れない水とみどりの評価》

- 区では5年に1度「みどりの実態調査」を実施しており、その結果は区のみどり率の算定根拠や、みどりに関する基礎的な資料となっています。
- 路地裏の小さなみどりなど、1㎡に満たない緑被地は、みどり率などの数値には反映されないものの、生活文化として定着したみどりです。それらを緑視率などの手法を用いて再評価し、育成を支援していくことが必要です。
- 内陸部の公園や寺社の池などは、地域の交流空間や生物の生息空間としての役割を果たしており、こうした水辺空間を資源として再評価していくことが必要です。

### 《地域性や歴史性を感じるみどりの整備》

- 区では、長期基本計画で方針として掲げた「地域性や歴史性を活かした、個性豊かな公園づくり」に取り組んできました。今後も公園の整備や改修の機会を捉え、品川の歴史にゆかりのある樹木の植栽などを通じて、地域性や歴史性を感じさせるみどりに着目した公園づくりが必要です。
- 水辺のイベントの開催など、水辺の活用に向けた取り組みを進めており、今後もこうした取り組みを促進する中で、古くから漁業や水運などに利用されてきた水辺の歴史を伝えていくことが必要です。

### 《みどりの維持管理》

- 区では、みどりと花のボランティア活動への支援などを通じて、みどりを通じた地域コミュニティの育成に努めてきましたが、今後もこうした取り組みを促進していくことが必要です。
- 区民や団体、企業など多様な主体との協働により、水辺の活用やみどりを育成する仕組みづくりを進めていくことが必要です。

## 第4章 品川区の水とみどりの課題

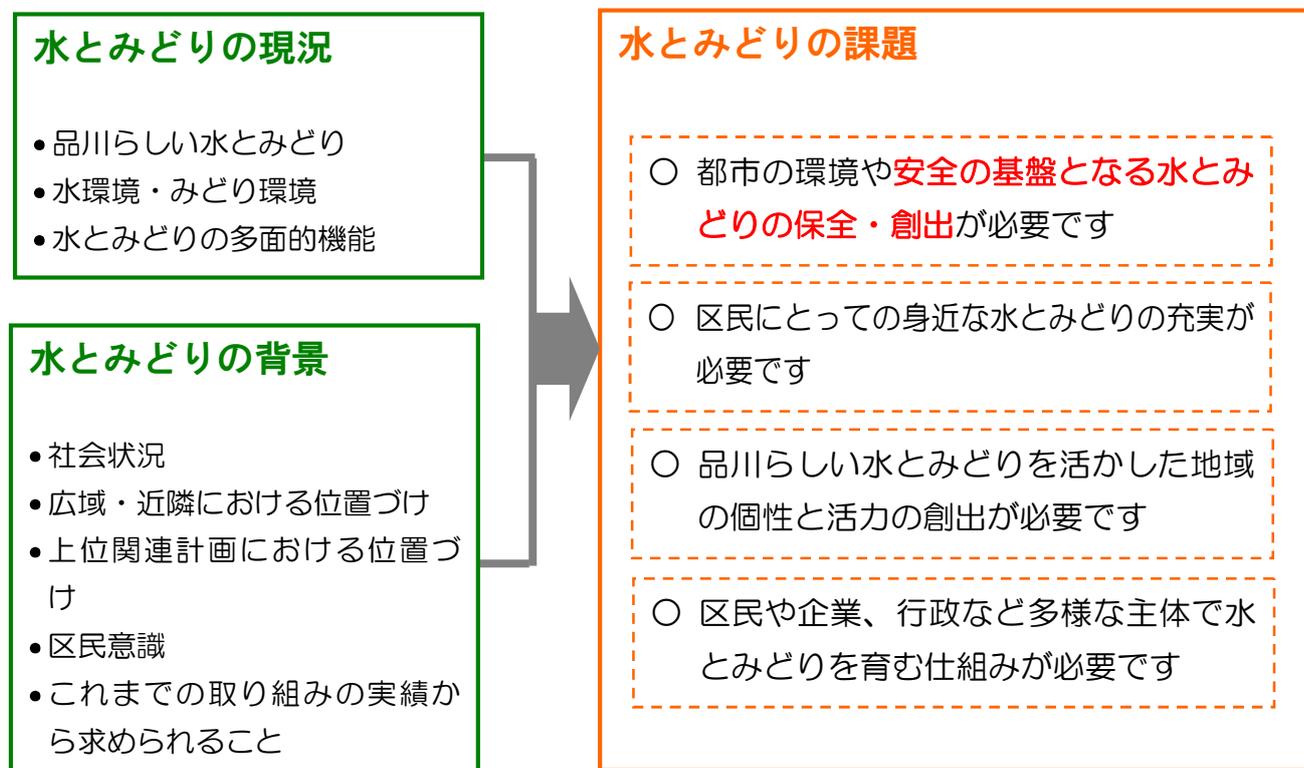
第2章では、品川区の水とみどりの現況について整理し、第3章では、社会状況の変化や、広域・近隣における位置づけ、区内の上位関連計画における位置づけ、区民意識、これまでの取り組みの実績などから、品川区の水とみどりに求められることを整理しました。

これらをふまえ、品川区の水とみどりの課題を大きく以下の4つに整理しました。

1つめは、防災や都市の環境保全の面から必要とされる水とみどりに関する課題、2つめは区民の暮らしに彩りを与える水とみどりに関する課題、3つめは歴史や景観、観光の面から、地域の個性や活力を生み出す水とみどりに関する課題、4つめは、こうした水やみどりを支える協働の仕組みに関する課題です。

特に、東日本大震災以降、区民の防災への意識が高まっていることや、東京都防災会議が想定する首都直下地震においては、区部の木造住宅密集地域を中心として甚大な被害が予想されていることなどから、区では防災に役立つ水やみどりの整備、とりわけオープンスペースの確保について、優先的に取り組むべき課題と捉えます。

### ■水とみどりの課題抽出の流れ



## ■水とみどりの課題

### ○都市の環境や安全の基盤となる水とみどりの保全・創出が必要です

- ・避難路の安全性の確保
- ・オープンスペースの確保や緑化推進による市街地の防災性の向上
- ・都市水害への対応
- ・水運の活用
- ・環境負荷の少ない都市の実現
- ・地球温暖化への対応
- ・水環境の保全
- ・生物多様性への配慮
- ・近隣地域との整合のとれた水やみどりの骨格形成

### ○区民にとっての身近な水とみどりの充実が必要です

- ・水とみどりのネットワークの充実
- ・多様なレクリエーションニーズへの対応
- ・身近な公園の整備推進
- ・アクセス性の向上などによる、区民が親しみやすい公園づくり
- ・歩行系ネットワークの充実
- ・狭小スペースの有効活用によるみどりづくりへの支援
- ・水やみどりと接する機会の充実

### ○品川らしい水とみどりを活かした地域の個性と活力の創出が必要です

- ・歴史的な水とみどりの保全・活用
- ・地区の特性を活かした景観づくり
- ・都市型観光推進に向けた、水やみどりの資源活用
- ・水辺の魅力の向上、にぎわいの創出
- ・地域性や歴史性を感じるみどりの育成

### ○区民や企業、行政など多様な主体で水とみどりを育む仕組みが必要です

- ・水とみどりの関わり方に対する多様なニーズへの対応
- ・水とみどりの情報発信
- ・区民との連携促進
- ・活動の場づくり

## 第5章 計画の目標と基本方針

### 1. 将来像

区では、本計画の上位計画である品川区長期基本計画が、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を将来像とし、5つの都市像の一つである「次代につなぐ環境都市」を実現するための基本方針として、「水とみどりの豊かな都市をつくる」ことを挙げています。また、水とみどりには環境都市の実現という側面だけでなく、都市型観光の振興、地域の歴史の継承、生涯学習の推進、地域の教育資源の活用、区民の健康づくり、災害に強いまちの形成、住みよい市街地整備など、多様な機能の発揮が求められています。

こうした状況のもと、「新・水とみどりのネットワーク構想」では、これまでの緑地や水辺の整備を継承しつつ、生涯教育や生態系の保護、防災などの方向を充実させ、行政が中心となって進めてきたことを、多様な担い手が、多様な手法で進めていくことを基本的な考え方とし、「水とみどりが つなぐまち」を将来像に掲げています。

### 将来像：水とみどりがつなぐまち

本計画では、この「新・水とみどりのネットワーク構想」の将来像を継承し、東京湾と内陸の水とみどりをつなぎ、広域的な環境や景観の骨格を形成していきます。また、水とみどりの多様な機能を、多様な担い手・手法で、守り、育み、活かすことで、区民の住み続けたいまち、来訪者の訪れたいまちを次代につないでいきます。

この将来像が実現したまちの姿を具体的に想像しやすいように、将来像のイメージを以下のように定めます。

#### 将来像のイメージ

- 区内の4分の1がみどりで覆われています
  - ▶ みどり率 25%
- 人と生き物でにぎわう水辺が復活しています
  - ▶ 例：目黒川での友禅流し・友禅染めの復活、遊泳、アユの遡上など

## 2. 基本方針

将来像の実現に向け、水とみどりの課題に基づく4つの基本方針を定めます。この基本方針を柱として、本区の水とみどりの保全・創出・活用を推進します。

### 方針1：区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる

まちなかの公園・緑地やオープンスペースは、市街地の防災性の向上に向けて積極的に確保していくとともに、市街地を流れる目黒川や運河は、災害時の帰宅困難者や物資の輸送ルートとして活用していくことが期待されています。また、区内の水とみどりは、広域的な都市の環境保全に寄与する貴重な資源であるといえます。

区民の安全な暮らしを支え、生き物の命を育む区内の水とみどりの量と質の確保に向け、緑地保全、緑化、水質改善、生物多様性の確保に取り組みます。とりわけ、防災に役立つ水とみどりの整備は、優先的な取り組みとして積極的な整備に努めます。

### 方針2：水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

人口集積が進んだ品川区では、密集住宅地の路地裏や集合住宅のベランダなどの限られた空間で、鉢植えやプランターのみどりが生活に彩りを与えています。また、長い水際線を活かし、区民が水に親しみ利活用できる水辺の環境づくりが求められています。

都市の魅力をさらに向上させるため、道路や河川等の沿線に、まちづくり等により生まれるみどりを組み合わせ、厚みと広がりをもったみどり豊かな都市空間ネットワークの形成を進めます。

身近な水とみどりをアメニティ、レクリエーション、教育など多様な視点から活用することにより、豊かな暮らしにつなげます。

### 方針3：品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

縄文時代の貝塚遺跡、大名屋敷跡に残る水とみどり、漁師町の歴史を伝える船溜り、再開発と一体となった新たなみどり、水辺の散歩道など、品川の歴史の中で多様な水とみどりが生まれ、現在の品川らしさを形成しています。

こうした地形的なりたちに由来し、歴史的変遷の中で継承されてきた地域の水とみどりの資源を保全・継承しながら、観光など新たなまちづくりの資源としても活用していきます。

## 方針4：区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

まちなかの緑化や維持管理、運河の活用、目黒川での親水イベント、みどりと花のボランティアなど、品川区の水とみどりは区民が活用や維持管理の一端を担っており、今後も多様な担い手とネットワークを構築していくことが必要とされています。

情報発信や啓発、人材育成、市民や企業の活動支援、水とみどりの保全・創出制度の拡充等により、公共による緑の軸の整備だけでなく、その周辺の民有地等におけるまちづくりにおいて、軸からのみどりの広がり配慮する等、参加と協働による水とみどりのネットワークづくりを進めます。

### 3. 計画の目標

めざす将来像に向けて、取り組みの成果を総合的に評価するため、計画期間（平成33年まで）の水辺およびみどりの目標を、以下のとおり定めます。

#### ■みどりに関する目標

みどり率を22.6%とする

#### ■水辺に関する目標

水辺に親しめる空間を  
5箇所以上整備・開放する

#### ■みどり率の目標の内訳

	平成21年	平成33年(計画目標)		(将来目標)		
			平成21年からの 増加量		平成21年からの 増加量	
みどり率	21.2%	22.6%	1.4%	25.0%	3.8%	
みどり面積	497.1 ha	530.1 ha	33.2 ha	586.0 ha	88.9 ha	
内 訳	公園・緑地	128 ha	131.9 ha	3.9 ha	146.2 ha	18.2 ha
	道路等	271 ha	288.3 ha	1.4 ha	317.3 ha	2.6 ha
	民有地			15.9 ha		43.8 ha
	民有地(屋上)	7.1 ha	18.9 ha	11.8 ha	31.5 ha	24.4 ha
	水面	91 ha	91 ha	0 ha	91 ha	0 ha
	その他		施策の実施による増加分 (+0.2ha)			
緑被率	15.8%	17.0%		19.2%		
緑被面積	357.9 ha	386.5ha		436.5ha		

## 4. 水とみどりの将来構造

新・水とみどりのネットワークを踏まえ、水とみどりの将来構造を次のように捉えます。なお、ここで示す将来構造は、計画期間に関わらず将来的に目指すべき水とみどりの構造を示すものです。



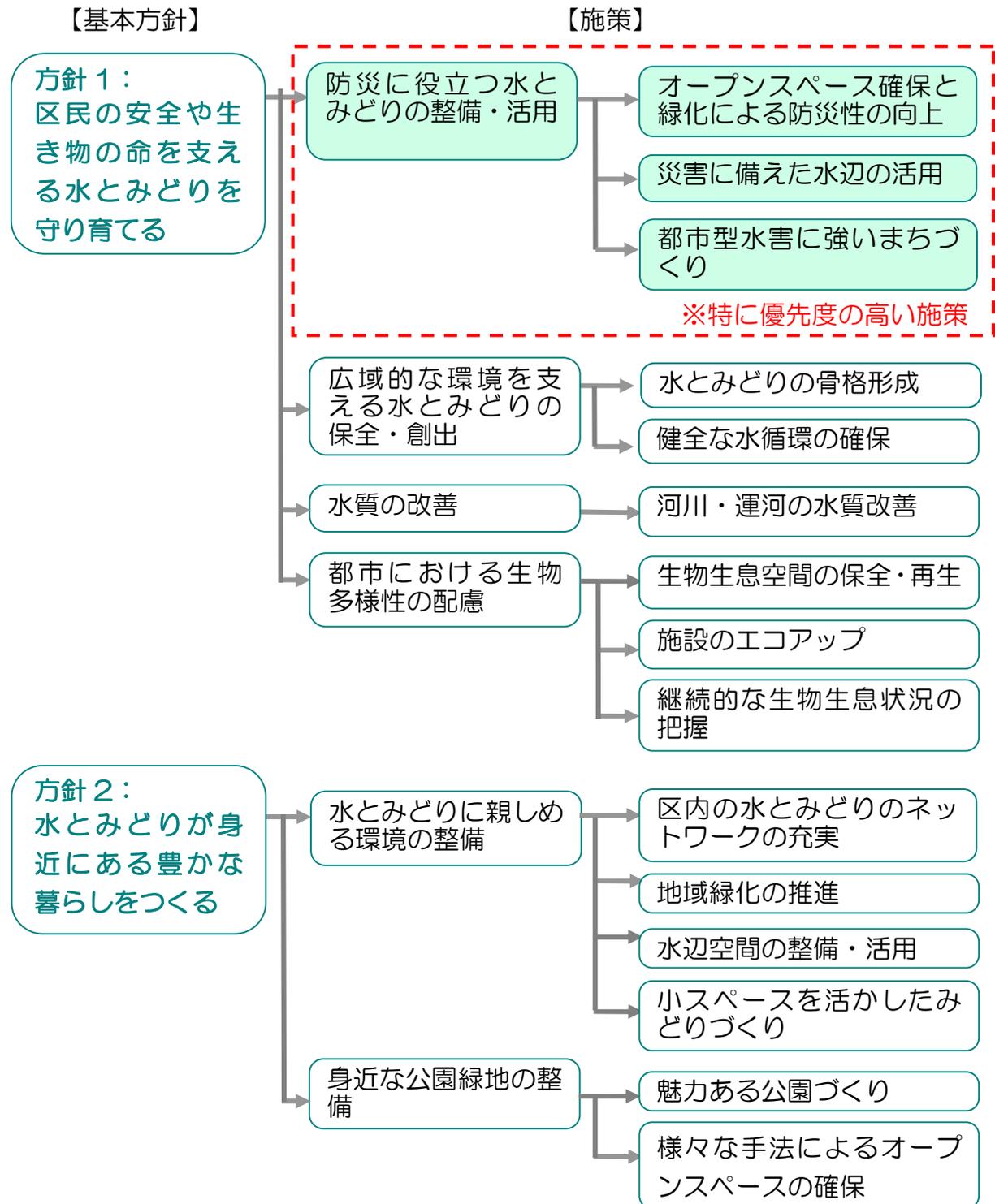
図 4-1 水とみどりの将来構造

将来構造の形成方針は、以下の通りです。

将来構造の方針	将来構造の形成方針	
<p><b>&lt;水とみどりの軸&gt;</b> 広域的な環境を支える水とみどりの骨格をつくります</p>		<p><b>崖線軸</b> 斜面に残されたみどりの保全や、緑化の推進により、南北方向のみどりをつないでいきます。</p>
		
		<p><b>臨海軸</b> 京浜運河や勝島運河、天王洲運河などでは、陸と運河から楽しめる景観形成や、水辺のにぎわいの創出を図り、観光・交流、レクリエーション、景観等の機能の充実を目指します。</p>
<p><b>&lt;水とみどりのみち&gt;</b> 区内の水とみどりのネットワークの充実を図ります</p>		<p><b>水のみち</b> 護岸の緑化や水辺の散歩道の充実を図るとともに、舟運ルートとしての活用などを行うことにより、水域のネットワーク化を進めます。</p>
		<p><b>みどりのみち</b> みどりの拠点をつなぐ幹線道路のみどりや緑道を、みどりのみちとして位置づけ、環境保全・防災・景観・レクリエーション等の機能の充実を図ることで、区内の水とみどりのネットワークの充実を目指します。</p>
<p><b>&lt;みどりの拠点&gt;</b> まとまりのあるみどりの機能の発揮を図ります</p>		<p>まとまりあるみどりを有する大規模な公園・緑地をみどりの拠点と位置づけ、環境保全、景観、歴史・文化、観光・交流、レクリエーション、防災など多様な機能の発揮を図ります。</p>
<p><b>&lt;水辺のふれあいスポット&gt;</b> 身近な水辺の魅力向上を図ります</p>		<p>区民にとって身近な水辺を、水辺のふれあいスポットと位置づけ、水や生き物とのふれあいの場や憩いの場、地域コミュニティ活性化の場としての魅力向上を図ります。</p>
<p><b>&lt;緑化重点地区&gt;</b> 区全域の緑化を推進します</p>		<p>区全域を緑化重点地区に位置づけ、みどりの不足地域を中心として、公有地・民有地問わず区をあげて緑化推進に取り組みます。</p>
<p><b>&lt;みどりの保全エリア&gt;</b> 現況のみどりを保全・育成します</p>		<p>御殿山、島津山、池田山などに残された大名屋敷の歴史を感じさせるみどりや、旗の台、大井などの住宅地のみどりは、貴重なみどりとして保全育成を行うことにより、厚みをもったみどりの創出を図ります。</p>

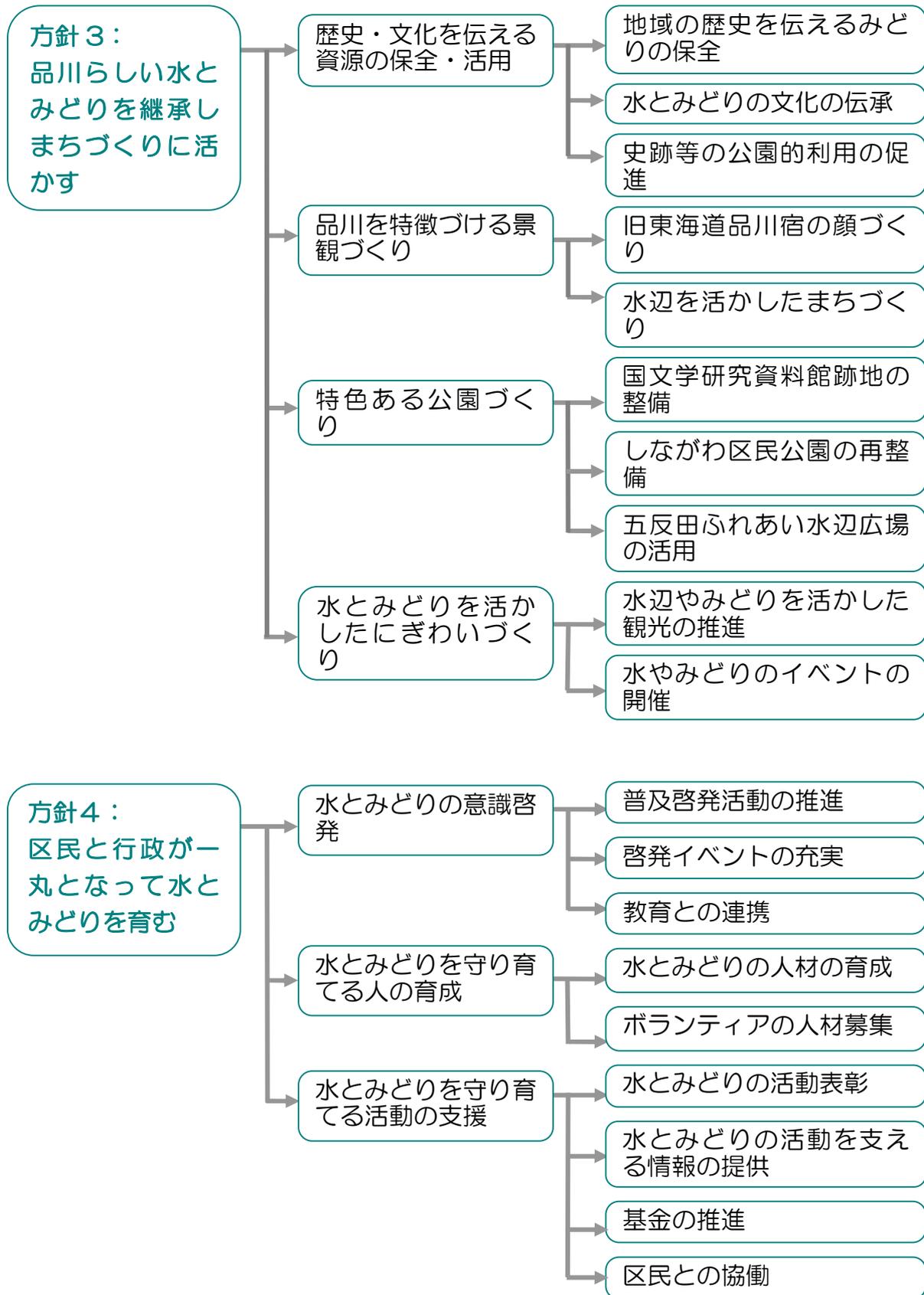
## 第6章 将来像を実現する施策の体系

将来像の実現に向けて取り組むべき施策の体系は以下の通りです。なお、防災に役立つ水とみどりの整備や充実に関する施策は、特に優先度の高い施策として位置づけ、積極的な推進を図ります。



【基本方針】

【施策】



## 第7章 施策の内容

この章では、第6章で示した施策体系に基づき、4つの基本方針ごとに、それぞれの施策を推進するために実施すべき事業とその実施時期を整理します。

### 1. 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる 【基本方針1】

施策		事業
(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用	① オープンスペース確保と緑化による防災性の向上	・旗の台六丁目の公園整備
		・まちづくり事業との連携
		・防災広場の整備推進
		・公園緑地の防災機能の向上
		・防災拠点としての公園の整備
	② 災害に備えた水辺の活用	・接道部緑化の推進
		・災害時の水運の活用★
		・民間事業者との連携強化★
	③ 都市型水害に強いまちづくり	・船着場の活用促進★
		・雨水流出抑制対策の推進
・排水施設の建設		
・雨水利用タンクの普及		
(2) 広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出	① 水とみどりの骨格形成	・駐車場緑化の推進
		・河川や運河の緑化推進
	② 健全な水循環の確保	・まとまりある樹林地の保全
		・雨水利用タンクの普及（再掲）
		・駐車場緑化の推進（再掲）
(3) 水質の改善	① 河川・運河の水質改善	・目黒川の水質改善
		・立会川の水質改善
		・勝島運河の水質改善
(4) 都市における生物多様性への配慮	① 生物生息空間の保全・再生	・干潟・砂浜の保全再生
		・生物生息空間としてのみどりの保全
	② 施設のエコアップ	・公共および民間施設のエコアップ
		・生き物の生息空間に配慮した公園管理
		・生き物の生息空間に配慮した護岸整備
	③ 継続的な生物生息状況の把握	・区民参加による生き物調査の実施

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。